

♪ 放課後児童支援員(パート)募集 ♪

神戸市中央区社会福祉協議会では、区内の児童館において放課後児童クラブ事業を行っています。
この度、下記のとおり放課後児童支援員(パート)を募集します。

1. 放課後児童クラブ(学童保育クラブ)とは？

保護者が働いているなど、放課後に大人の家族が家にいない小学生のために、児童館・学童保育コーナーにおいて、放課後児童クラブを開設しています。子育てと仕事の両立支援や、放課後における児童の健全育成を目的としています。

2. 業務内容

放課後児童クラブ事業、保護者への対応、清掃、戸締り・危険個所の確認 等

3. 資格要件 高校卒業以上(無資格でも可)

※放課後児童支援員認定資格、保育士、教員(幼小中高を問わず)、社会福祉士の資格
または、2年以上児童福祉事業に従事した経験のある方を優先します。

4. 募集人数 5名程度

5. 労働条件等

◎ 給 与 時間給 有資格 1,060 円 / 無資格 1,010 円

◎ 交 通 費 実費支給(一日上限 2,000 円)

◎ 勤 務 日 月曜日～土曜日(日・祝日は休館)のうち週 2～4 日

◎ 勤務時間 一日 3～6 時間程度のシフト制

(1) 平日 3h～5h 程度(14 時～19 時の内)

(2) 土曜日・長期休業中(夏休み・冬休み・春休みなど)
5h～6h 程度(7 時 55 分～19 時の内)

※勤務日数・時間は、相談に応じます。

◎ 有給休暇 所定労働日数に応じて付与

◎ 社会保険等 勤務時間に応じて、労災・雇用・健康・厚生年金保険に加入

◎ 雇用期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日まで(更新することがあります)

◎ 勤務地 (1) 八雲児童館(中央区八雲通 1 丁目 1-7)
(2) 清風児童館(中央区楠町 8 丁目 10-3)
(3) 山の手学童保育コーナー(中央区中山手通 7 丁目 31-1)

6. 応募方法 下記まで履歴書を送付又は持参ください。書類選考後、電話にて面接日を連絡します。

問合せ・応募先

神戸市中央区社会福祉協議会 児童館担当あて
〒651-8570 神戸市中央区東町 115 番地(中央区役所 5F)
電話番号 078-335-7511(内線 333)